

介護保険負担限度額認定証の更新手続き

☎ 本庁舎長寿社会課（13 番窓口）
☎ 0857-30-8212 ☎ 0857-20-3906

現在お持ちの認定証の有効期限は7月31日です。介護保険施設（特別養護老人ホーム・介護老人保健施設・介護療養型医療施設、介護医療院）に入所中の人は、施設が代行で申請手続きを行う場合がありますので、施設へご相談ください。認定証をお持ちの人には更新のお知らせをお送りする予定です。

受付期間 6月1日（水）～30日（木）

ところ 本庁舎長寿社会課
各総合支所市民福祉課

必要なもの 本人確認書類、代理権を確認できる書類など

※詳しくは本市公式ウェブサイトをご覧ください。

令和4年度人権とっとり講座

☎ 本庁舎人権推進課（43 番窓口）
☎ 0857-30-8071 ☎ 0857-20-3945
☎（公財）鳥取市人権情報センター
☎ 0857-24-3125 ☎ 0857-24-3444

ところ さざんか会館ほか

対象 人権について関心のある市内在住または本市に通勤・通学している人

受講時間 13:30～16:00

申込期限 6月30日（木）まで（全講義受講希望）

受講料 無料 ※手話通訳・要約筆記あり（要申込み）

【講義】

7月13日（水）（開講式）講師 速水萌々音さん
「小さな子どものように扱わないで」

7月19日（火）講師 澤井未綴さん
「部落問題と『出会う』」

8月 講師 ヤングケアラー協会
「ゆっくり乗りこえていこう」

9月「難民支援を考える」

9月28日（水）講師 藤本 護さん
「犯罪被害にあうということ」

10月12日（水）（閉講式）講師 ぼそつと池井多さん
「世界のひきこもり」

【講演会】

とき 8月27日（土）13:30～15:30

ところ とりぎん文化会館

講師 森川すいめいさん

「困難にとも向き合うこと」

※詳しくは本市公式ウェブサイト・チラシをご覧ください。

市営住宅入居者募集

☎ 本庁舎建築住宅課（26 番窓口）
☎ 0857-30-8371 ☎ 0857-20-3919

■申込書について

配布開始日 5月23日（月）

配布場所 建築住宅課
各総合支所産業建設課

提出場所 建築住宅課
各総合支所産業建設課

提出期間 5月30日（月）～6月6日（月）

※申込書に添付する書類は申込者の家族構成、収入状況、住宅事情などによって異なりますので申込書配布時に説明を受けてください。また、添付書類の中には取得に日数を要するものもありますので早めの手続きをお願いします。

※住宅の種別や規格によって入居資格要件が異なりますので、詳しくは申込書をご覧ください。

◆6月募集住宅 (EV)…エレベーター有り

種別	団地名	規格	階数	月額家賃（円）
一般	旭 町	2DK	1	19,100～25,200
		2DK	4	18,500～24,400
		3DK	4	24,300～32,100
		3DK	3	21,800～28,800
	駅 南	1DK	2	14,000～18,500
		2DK	4	17,900～23,600
	賀 露	2DK	3	15,500～20,500
			3	23,400～30,900
		3DK	1	25,100～33,100
			4	23,500～31,000
		3DK	5	25,200～33,300
	用瀬城山	2DK	1	15,300～35,200
3DK		1,2	24,000～55,200	
気高矢口	3DK	1,2	23,800～54,600	
		1,2	23,300～53,600	
改 良	湖 山	2DK	2(EV)	24,800～32,700
		3DK	1(EV)	30,500～40,200
		3DK	3(EV)	30,500～40,200
特公賃	青谷西町第二	3DK	1,2	43,000～55,000
				25,000～49,000
受託県住	円通寺	3LDK	1,2	24,100～47,400
				24,100～47,400

※駅南団地以外の2DK以下は単身者優先、それ以外は家族世帯優先となります。

廃棄物対策課からのお知らせ

☎ 本庁舎廃棄物対策課（25 番窓口） ☎ 0857-30-8091 ☎ 0857-20-3918

6月は環境月間

5月30日は『ごみゼロの日』、6月5日は『環境の日』、6月は『環境月間』です。全国各地でごみの減量やリサイクルの推進、不法投棄防止監視パトロールの啓発活動などが一斉に実施されます。ご家庭でもごみの減量や環境について考えてみましょう。

乾電池・蛍光管の収集（鳥取地域）

6月

鳥取地域の次の乾電池、蛍光管の収集は6月1日（水）～7日（火）の小型破碎ごみの収集日です。乾電池は透明または半透明の袋に入れ、蛍光管は壊れないよう購入時のケースなどに入れて、出してください。

【注意事項】

ごみを出すときは必ず収集日を守り、午前8時までに出してください。ただし、災害や新型コロナウイルス感染症の影響により、ごみ収集を中止する場合があります。ごみ出しやごみ収集が困難と思われる場合は、次回の収集日（安全な日）に出すようにしてください。

松くい虫防除の薬剤散布にご協力を

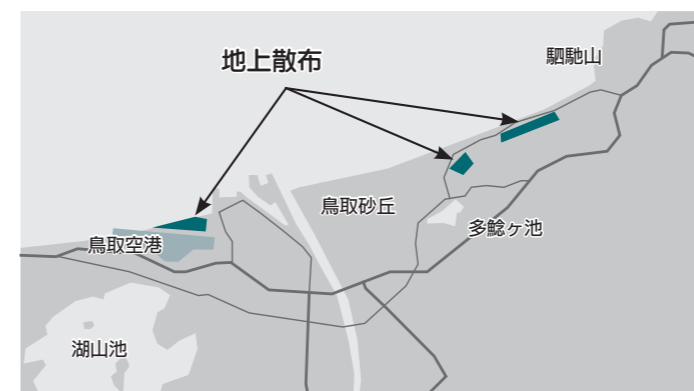
☎（賀露町区域）本庁舎林務水産課（46 番窓口） ☎ 0857-30-8311 ☎ 0857-20-3043
☎（福部町区域）福部町総合支所産業建設課 ☎ 0857-30-8666 ☎ 0857-74-3714

松くい虫防除のため、散布機（地上散布）による薬剤散布を行います。

【散布予定】

散布区域	福部町（湯山）	福部町（海土）	賀露町
散布日	6月7日（火）	6月8日（水）	6月10日（金）
時 間	5:00～8:00	5:00～8:00	5:00～12:00

※当日の気象条件などにより予定が変更となる場合があります。



不法投棄・ポイ捨ては犯罪です

不法投棄は重大犯罪として厳しく罰せられます。

【不法投棄の具体例】

- ・山林や川などにごみを投げ捨てる
- ・資材置き場などにごみを放置する
- ・たばこの吸い殻や空き缶などをポイ捨てする
- ・地面に穴を掘ってごみを埋める（たい肥化は除く）



不法投棄者は、5年以下の懲役または1000万円以下の罰金刑（法人は3億円以下）に処せられます。廃棄物対策課では、関係機関などの協力により投棄者の究明に力を入れています。不法投棄は絶対しないでください。

【おねがい】

- 散布当日に散布地域とその付近の山林に入ると、頭痛やめまいなどが起きることがあります。散布後1週間程度は散布区域への立入を控えてください。
- 散布中は地域内での駐車は避けてください。薬剤がかかったと思われるら、すみやかに洗車してください。
- 散布区域内で山菜などを採られる人は、散布前日までに採ってください。
- 散布区域付近に住んでいる人は、当日の午前中は、洗濯物などを外に干さないようにしてください。
- 福部町での薬剤散布については、交通規制を実施する為、ご理解ご協力の程よろしくお願いします。

※使用する薬剤は、松くい虫をはじめとする林業害虫防除用のスミパイン乳剤（MEP80）を水で薄めたものです。

